延期を選択した場合の市民会館の改修費について

<改修の考え方>

今後10年程度の施設利用を想定し、老朽化の著しい設備機器を中心に全面的更新を検討するが、特に次の項目について留意し、必要最低限な改修を行うものとする。

人命に関わるもの

- ・消防設備改修(消火栓、スプリンクラー、非常放送、自火報、非常用発電)
- ・防災設備改修(防火戸、排煙設備、非常照明、避難器具)
- ・舞台設備改修(すのこ補強、吊物機構補修、照明灯体・調光盤・操作卓全面更新)
- ・外壁落下防止、外部建具改修、天井落下防止 施設運営に著しく影響を与えるもの
- ·電気設備改修(受変電設備、制御盤改修)
- ・機械設備改修(空調、給排水、受水槽類・ポンプ類更新)
- ・舞台設備改修(舞台床、音響操作卓、スピーカー、幕・バトン補修)
- ・防水改修(屋上防水・外壁止水・建具まわり改修)

本館棟及び大ホール棟改修工事

2,131,930千円(税込み)

エ	建築工事	5 6 8 , 4 0 0 千円
工事	電気設備工事	431,000千円
内	機械設備工事(空調・衛生)	767,100千円
容	舞台設備工事(舞台機構・照明・音響)	3 6 5 , 4 3 0 千円

< 工期について>

調査・設計業務に9ヶ月程度、改修工期に12ヶ月程度を要し、そのうち閉館期間として8ヶ月程度が必要となる。

<補助金について>

現在、補助金の活用は見込めない。